

# 神山町農業委員会

# 議 事 録

令和2年11月27日開催

# 神山町農業委員会議事録

令和2年11月27日神山町農業委員会を  
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（13人）

1番	高橋 正和	2番	森 三千子	3番	原田 健義
4番	森 昌槻	5番	山本 實義	6番	武市 佐市
7番	鍛 喜文	8番	井上 喜司	9番	相原 利章
10番	森本 守	11番	加藤 宏行	12番	中西 隆子
13番	河野 宏吉				

・本会議に出席した職員は次のとおり

事務局長 相原 英夫 事務局次長 鳥庭 宏 主任 西本 寛  
主事 小川 和俊

## 1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。本日は、全員の方に出席をいただいております。総会が成立しておりますことをご報告いたします。農地利用最適化推進委員の一宮美行さんは欠席となっております。

また、本日は後藤町長、竹内副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

それでは、開会宣言を会長お願いします。」

## 2. 開会宣言（午後1時31分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、河野会長に議長を務めていただき、議事の進行をお願いいたします。」

## 3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	議案第18号 非農地証明願について
日程第3	議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4	議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農 用地利用集積計画の決定について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」



## 5. 議案第19号について

議長「日程第3 議案第19号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の21ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、説明をいたします。受付番号5番の譲受人の●●さんが譲渡人●●●●さんから畑を購入する案件でございます。

22ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、23ページに位置図、24ページに公図を添付しております。申請地は●●●●で●●さんの自宅付近に位置しております。25ページに現況写真を添付しております。

26ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。世帯員は●名で、●名が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は、畑●●●㎡、合計●●●㎡となっています。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では野菜を栽培、自家消費分を除く全量を販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

27ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●さんの所有農地は畑●●●㎡でございます。

28ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は、野菜を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、耕耘機●台、軽バン●台となっております。また、トラクターとトラックをそれぞれ●台、自己資金にて購入する予定でございます。

29ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は●さんが●●●日、●●さんが●●●日であり、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われま。続いて、29ページ中段の下限面積要件についてですが、現在権利を有する農地の面積が●●●㎡で、今回本件で取得する●、●●●㎡を併せて●、●●●㎡で神山町の下限面積1,000㎡を満たしています。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

30ページには譲受人の●●さんの住民票を添付しております。

受付番号5番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号5番の担当委員の3番鍛委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

鍛委員「報告いたします。11月12日事務局の方と現地に確認に行きまして参りました。現地は●●の消防倉庫の側にあります。最近まで野菜を栽培されており、譲り受けた場合も農作物を栽培することに問題ないように思います。以上です。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号6番について事務局から説明をいたします。」

局長「それでは、説明をいたします。受付番号6番の譲受人の●●●●さんが譲渡人●●●●さんから畑を購入する案件でございます。

31ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、32ページに位置図、33ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●●で●●●さんの自宅付近に位置しております。34ページに現況写真を添付しております。

35ページをご覧ください。譲受人●●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。世帯員は●名で、●名が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は、田●●●●●●●●m<sup>2</sup>、畑●●●●●●●●m<sup>2</sup>、合計●●●●●●●●m<sup>2</sup>となっております。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では花木、ゆずを栽培、自家消費分を除く全量を販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

36ページをご覧ください。●●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●●さんの所有農地は田●●●●●●●●m<sup>2</sup>、畑●●●●●●●●m<sup>2</sup>、合計●●●●●●●●m<sup>2</sup>でございます。

37ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は、野菜を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、耕耘機●台、トラック●台、刈払機●台となっております。

38ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は●●●さんが●●●●日、●●●さんが●●●●日、●●●さんが●●●●日、●●●さんが●●●●日であり、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われま。続いて、38ページ中段の下限面積要件についてですが、現在権利を有する農地の面積が●●●●●●●●m<sup>2</sup>で、今回本件で取得する●●●●●●●●m<sup>2</sup>を併せて●●●●●●●●m<sup>2</sup>で神山町の下限面積1,000m<sup>2</sup>を満たしています。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

39ページには譲受人の●●●さんの住民票を添付しております。  
受付番号6番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号6番の担当委員の8番井上委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

原田委員「場所は、●●●さんの隣接する場所です。現況はすだち畑で、それとクヌギがあり、それを伐採し整理して耕作するつもりでございます。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第19号受付番号5番、6番について説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第19号農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号5番、6番は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第19号農地法第3条の規定による許可申請について受付番号5番、6番は原案のとおり決しました。」

## 6. 議案第20号について

議長「日程第4 議案第20号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農



この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

5 番委員

6 番委員